

公 売 保 証 金 の 振 込 み に つ い て

1 公売保証金の振込人

公売保証金の振込人は、入札者のみとなります。

入札者以外の氏名（名称）で公売保証金を振り込んだ場合は、入札が無効となります。

2 公売保証金の振込みについての注意事項

(1) 公売保証金は、入札期間中に、下記振込先口座に入金済（着金）となる必要があります。

入札期間最終日 15 時までに入金の確認できない場合は、入札は無効となります。

(2) 振込手数料は、振込人の負担となります。

(3) 振込人の氏名（名称）の前に必ず「売却区分番号」を記載してください。複数の公売財産を入札する場合は、「売却区分番号」ごとに公売保証金を振込みしてください。

（記載例）「1 2 3 4 - 1 国税太郎」 「2 3 4 5 - 1 0 株式会社納税商事」など

(4) 公売保証金は、振込後、その取消し又は変更はできません。

3 振込金受領証等（原本）の提出

金融機関（窓口・ATM）から交付された「振込金受領書」及び「利用明細票」等を、公売保証金振込通知書兼払渡請求書の所定の位置に貼付してください。インターネットバンキングを利用した場合は、振込みが確認できる画面等を出力し、貼付してください。

4 公売保証金の返還

開札の結果、最高価申込者等とならなかった場合は、公売保証金振込通知書兼払渡請求書に記載された金融機関の口座へ振込みにより返還します（公売保証金の返還は、開札終了後、1ヶ月程度かかる場合があります。）。

5 公売保証金（買受代金）の振込先は、次のとおりです。

公 売 保 証 金 の 振 込 先	金 融 機 関	三菱UFJ銀行 神田支店
	預金の種類	普通預金
	口座番号	1 2 2 1 6 2 1
	口座名義人	東京国税局主任 (トウキョウコクゼイキョクシュニン)

※公売保証金の納付に係る領収証書は、入金確認後、郵送いたします。

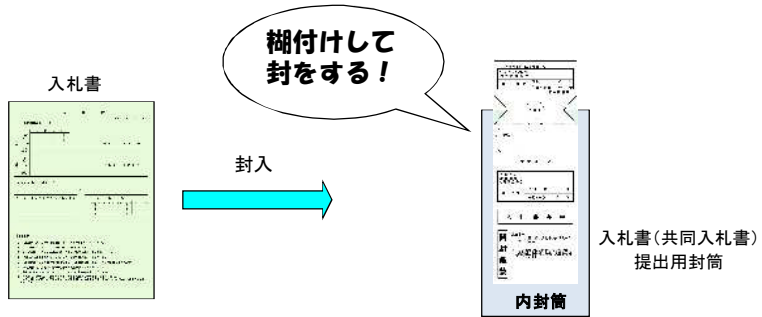
期間入札による公売手続きの流れ

① 公売保証金の提供※「振込」のみ

【保証金の振込期間】 令和4年8月3日(水)～令和4年8月10日(水) (着金)

② 入札書の作成

入札書等提出書類の様式は、「不動産詳細情報」画面からダウンロードしてください。

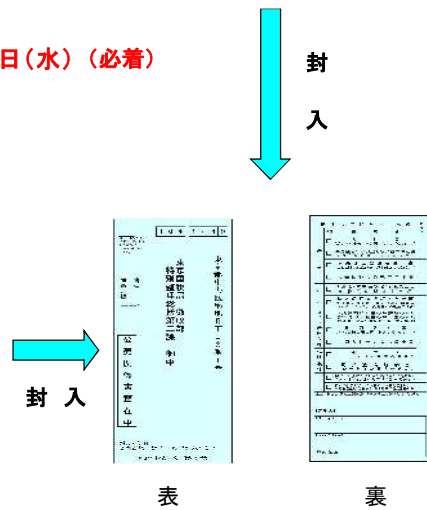


③ 入札書等の提出

【入札期間】 令和4年8月3日(水)～令和4年8月10日(水) (必着)

入札書等(上記②の書類)以外の必要書類

- 共通
 - ・ 公売保証金振込通知書兼払渡請求書
 - ・ 公売保証金の充当申出書
 - ・ **暴力団等に該当しない旨の陳述書**
- 入札者が法人の場合
 - ・ 入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項
 - ・ 入札時の法人の役員を証する書面(※1)
(履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の原本)
- 自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者がいる場合(※2)
 - ・ 自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項
 - ・ 自己の計算において入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項
- 陳述書に記載の者が宅地建物取引業又は債権管理回収業の場合
 - ・ 宅地建物取引業の免許証等の写し
 - ・ 債権管理回収業の許可証等の写し
- 代理人が入札する場合
 - ・ 委任状
- 共同入札する場合
 - ・ 共同入札代表者の届出書
- 公売財産が買受適格証明書を要する農地の場合
 - ・ 買受適格証明書



※入札期間内必着!

※1 登記情報提供サービスにて取得した書類は、法人の役員を証する書面ではありません。

※2 「自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者」とは、公売不動産を取得することによる経済的利益が実質的に帰属する者のことをいいます。
例えば、当初から公売不動産を取得する目的で第三者に公売不動産を取得するための資金を提供し、当該第三者がその資金を提供した者のために入札等をした場合におけるその資金を提供した者は、自己の計算において当該不動産の入札等をさせようとした者に該当します。

入札書提出用封筒受領証が必要な方は、氏名(名称)及び送付先を記載した返信用封筒に84円切手を貼付の上同封してください。

④ 開札

令和4年8月16日(火) 午前10時

最高価申込者の決定

「最高価申込者の決定通知書」の送付

- ※ 開札結果について
 - ・ 電話での回答は、開札日当日の16時以降にいたします。
 - ・ 国税庁HPへの掲載は、開札日の翌々日の予定です。

⑤ 買受代金の納付※「振込」のみ

納付期限 令和4年9月6日(火) 午後3時

売却決定

「売却決定通知書」の送付

⑥ 権利移転手続

権利移転手続は、買受人からの必要書類到着後、順次行います。
詳細は、「売却決定通知書」送付時に「権利移転手続について」を同封いたします。

移転登記

送付用封筒貼付用紙(期間入札の方法による公売用)

下記太枠を切り取り、お手持ちの封筒に貼付してください。
公売関係書類の送付は、書留・簡易書留・配達記録郵便等をお勧めします。

(おもて)

<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; font-size: 8px;"> 郵送の際は、郵便局窓口で重量をご確認のうえ、切手を貼ってください。 </div>	<table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">1</td> <td style="padding: 5px;">0</td> <td style="padding: 5px;">4</td> <td style="padding: 5px;">-</td> <td style="padding: 5px;">8</td> <td style="padding: 5px;">4</td> <td style="padding: 5px;">4</td> <td style="padding: 5px;">9</td> </tr> </table>	1	0	4	-	8	4	4	9	<p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">東京都中央区築地5丁目3番1号</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">東京国税局 特別整理総括第二課 御中</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">徴収部</p>
1	0	4	-	8	4	4	9			
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 24px; font-weight: bold;">公売関係書類在中</div>										
<p>封をする前に、必要書類等をもう一度ご確認ください。</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">現金・小切手の同封厳禁！</p>										

(うら)

売却区分番号		
	提出していただくもの	整理欄
確認	書 類 名	
<input type="checkbox"/>	入 札 書 <small>(必ず入札書提出用封筒に封入してください。)</small>	
<input type="checkbox"/>	陳 述 書 (個人用・法人用) <small>(公売財産が不動産の場合)</small>	
<input type="checkbox"/>	公売保証金振込通知書兼払渡請求書 <small>(金融機関の振込証明書の原本を貼付してください。)</small>	
<input type="checkbox"/>	公 売 保 証 金 の 充 当 申 出 書	
<input type="checkbox"/>	入 札 者 (買受申込者) である法人の役員に関する事項	
<input type="checkbox"/>	商業登記簿(全部又は現在事項証明書) <small>(公売財産が不動産の場合)</small>	
<input type="checkbox"/>	宅地建物取引業の免許証の写し 債権管理回収業の許可書の写し <small>(陳述書に記載の者が上記事業者の場合)</small>	
<input type="checkbox"/>	入 札 書 (共同入札用) <small>(入札書提出用封筒に封入してください。)</small>	
<input type="checkbox"/>	共同入札代表者の届出書	
<input type="checkbox"/>	委 任 状 <small>(代理人が入札する場合)</small>	
<input type="checkbox"/>	買 受 適 格 証 明 書 <small>(公売財産が農地の場合)</small>	
<input type="checkbox"/>	自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者に関する事項(該当者のみ)	
<input type="checkbox"/>	自己の計算において入札者に入札等をさせようとする者(法人)の役員に関する事項(該当者のみ)	
上記「提出していただくもの」を同封の上、送付してください。		
【差出人】		
(住 所) 〒 - -		
(氏名又は名称)		
連絡先 ☎ : - -		

感染症の感染拡大防止について

○公売開札会場の席数について

感染症の拡大防止の観点から立ち会い席の間隔をあけるなどの調整を行っております。

立ち会いをご希望される場合、**入札者又はその代理人の方のみ**の立ち会いにご協力をお願いします。また、ご希望の公売物件の開札を確認されましたら**早期退席（15分以内を目安）**をお願いします。

○公売開札会場におけるマスクの着用について

公売開札会場では、感染症の感染拡大防止の観点から、公売参加者の皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い、うがい、マスクの着用を励行しております。

来場を予定されている皆様におかれましても、手洗い、マスクの着用などの感染予防をお願いします。また会場入場時には検温を実施いたします。

なお、ご体調のすぐれない方の入場は自粛していただきますようお願い申し上げます。

公売会場には、アルコール消毒液を設置しておりますので、ご利用ください。

○入札結果について

入札結果は、国税庁ホームページ「公売情報」の「入札結果一覧」をご覧ください。

「入札結果一覧」の掲載は、開札日の翌々日を予定しています。

なお、電話での回答は、開札日の16時以降にいたします。

※ 入札書は、公売財産等の詳細情報画面からダウンロードすることができます。

※ 入札書等の送付先は、公売財産等の詳細情報画面の「■公売財産に関するお問い合わせ先」をご覧ください。